

「四半期開示制度の見直しに伴う監査基準報告書等の改正」及び 「公開草案に対するコメントの概要及び対応」の公表について

常務理事 小林 尚明

常務理事 結城 秀彦

日本公認会計士協会（監査・保証基準委員会）では、2024年9月11日に開催されました常務理事会の承認を受けて、「四半期開示制度の見直しに伴う監査基準報告書等の改正」を公表いたしましたのでお知らせいたします。

1. 改正対象及び主な改正内容

(1) 改正対象

- ・ 監査基準報告書（序）「監査基準報告書及び関連する公表物の体系及び用語」※
- ・ 品質管理基準報告書第1号「監査事務所における品質管理」※
- ・ 品質管理基準報告書第2号「監査業務に係る審査」
- ・ 監査基準報告書240「財務諸表監査における不正」※
- ・ 監査基準報告書580「経営者確認書」※
- ・ 監査基準報告書900「監査人の交代」※
- ・ 財務報告内部統制監査基準報告書第1号「財務報告に係る内部統制の監査」※
- ・ 期中レビュー基準報告書第2号「独立監査人が実施する期中財務諸表に対するレビュー」※
- ・ 保証業務実務指針（序）「保証業務実務指針及び専門業務実務指針並びに関連する公表物の体系及び用語」
- ・ 保証業務実務指針2400「財務諸表のレビュー業務」
- ・ 保証業務実務指針3000「監査及びレビュー業務以外の保証業務に関する実務指針」
- ・ 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」
- ・ 監査基準報告書560実務指針第2号「訂正報告書に含まれる財務諸表等に対する監査に関する実務指針」※
- ・ 監査基準報告書700実務指針第1号「監査報告書の文例」※
- ・ 保証業務実務指針2430「東京証券取引所の有価証券上場規程に定める組織再編主体会社の財務諸表等に対するレビュー業務に関する実務指針」
- ・ 保証業務実務指針2431「東京証券取引所の有価証券上場規程に定める部門財務情報に対するレビュー業務に関する実務指針」
- ・ 保証業務実務指針3700「東京証券取引所の有価証券上場規程に定める結合財務情報の作成に係る保証業務に関する実務指針」
- ・ 保証業務実務指針2400実務ガイダンス第1号「財務諸表のレビュー業務に係るQ&A（実務ガイダンス）」

(注) ※印の監査基準報告書等については、同日付けで公表いたしました監査基準報告書260「監査役等とのコミュニケーション」、監査基準報告書700「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」及び監査基準報告書700実務指針第1号の改正に伴う修正を反映した上で確定しております。

なお、監査基準報告書700実務指針第1号の改正後本文及び修正履歴付き本文は、[「監査基準報告書260「監査役等とのコミュニケーション」、監査基準報告書700「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」、監査基準報告](#)

[書700実務指針第1号「監査報告書の文例」及び関連する監査基準報告書等の改正](#)並びに「[公開草案に対するコメントの概要及び対応](#)」の公表について」に掲載しております。

(2) 主な改正内容

- ・ 四半期レビュー基準の改訂に伴う用語等の修正
- ・ 財務諸表等規則等の改廃に伴う参照条文の修正
- ・ 保証業務実務指針2400の改正（2024年4月18日付け）に伴う参照項の修正
- ・ 保証業務実務指針2400及び関連する実務指針等の表題変更に伴う修正

2. 適用の取扱い

上記1(1)のうち、参照条文又は参照項の修正等、対象となる規定の内容に実質的な変更がない修正のみを行っている報告書等については、適用時期の記載を省略しております。適用に当たっては、元となる公表物の適用時期をご参照ください。

なお、各公表物の本文の末尾にある、他の公表物の改正・公表に伴う所要の見直し（適合修正）である旨を示すための記載は行っております（本記載は公表物の改正経緯の補足であり、本文を構成するものではありません。）。

本改正の取りまとめに当たっては、2024年7月16日から7月29日までの間、草案を公開し、広く意見を求めております。公開草案に寄せられたコメントの概要とその対応も併せて掲載しておりますのでご参照ください。

なお、[実務指針等公表物一覧](#)には、監査実務指針等の最新版のPDF並びに監査基準報告書及び実務指針の過去の改正履歴を掲載しておりますので、ご参照ください。

以 上